

第3回（仮称）新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議（要旨）

- 日 時：令和3年9月29日(水) 14:00～16:00
- 場 所：石垣市民会館中ホール2階会議室
- 出席者：石垣会長、石垣委員、大城委員、小切間委員、翁長委員、親盛委員、花城委員、高良委員、與那國委員
- 会議次第
 1. 開会
 2. 第2回会議要旨の確認
 3. 議事
 - (1) 報告第1号（仮称）新石垣市立八重山博物館建設スケジュール(案)等
 - (2) 審議第1号 展示理念とコンセプトについて
 4. その他
 5. 次回の会議日程について
 6. 閉会
- 会議要旨

1. 開会

（事務局）

定刻ですのではじめたいと思います。委員の皆様には、ご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルスの影響により第3回会議の日程が本日まで延期になりましたことご容赦願います。

会議に入る前に、新型コロナの緊急事態宣言期間中における本有識者会議開催についてご説明いたします。

沖縄県内における新型コロナウイルス感染症の陽性者数は減少傾向で推移していますが、緊急事態宣言の期間は9月30日まで延長されているところです。

全ての委員の皆様が新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を終えているところですが、感染拡大防止の措置としまして、島外からの出席者におかれましては、事務局より抗原検査キットを事前に送付し、検査の結果、陰性であることを確認した上で本日の会議に出席していただいております。

今後の感染状況にもよりますが、次回会議を予定している10月29日につきましても同様に抗原検査をお願いする場合もございますのであらかじめご理解くださるようお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に郵送等で配付いたしました第3回会議資料と第2回会議要旨の2点でございます。なお、第2回会議要旨については、委員皆様からの修正等を取りまとめたものを机の上にお配りしておりますので差し替えをお願いいたします。

それでは、ただいまから第3回（仮称）新石垣市立八重山博物館建設検討有識者会議をはじめさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、会長をお願いさせていただきます。会長、よろしく申し上げます。

2. 第2回会議要旨の確認

（会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。それで

は、次第に添って進行させていただきますので、忌憚のないご意見・ご提言をよろしくお願いいたします。はじめに、第2回会議要旨の確認について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、第2回会議要旨についてご説明いたします。

第3回会議の日程を延期する文書を送付した際に、第2回会議要旨を添付いたしました。委員皆様からの要旨内容に係る問い合わせへの対応及び内容の修正等を整理し、お手元に配付してあります第2回会議要旨にはその内容を反映してあります。事務局としましては、石垣市ホームページ等で公開する際にもその内容でと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

(石垣委員)

この会議、みんなマスクですが、発言者はマスクを外して発言するようにはできないでしょうか。

(事務局)

マスクをつけている関係で声が通りづらいとは思いますが、マスクを外すことによって、特に発言する場合に飛沫の飛散が多くなりますので、そこはご理解くださるようお願いいたします。

(石垣委員)

審議する前に、我々の組織名をいつまで仮称とするのか。そして、新しい博物館の名称を八重山総合博物館とするのか、博物館・美術館とするのか、それを決めてから進めてもらいたいと思います。

(事務局)

博物館の名称のお話ですが、最初に作った基本構想、基本計画では総合博物館という名称に仮称がついていました。平成27年の構想では、新博物館という総合が抜けた名称に仮称がついています。この名称につきましては、この有識者会議を終えた後に基本計画の策定に入りますので、この段階で、名称あるいは場所についてご議論いただく予定ですのでご理解をお願いします。

(会長)

お手元に配付してある第2回会議要旨の内容で石垣市のホームページ等での公開を予定しているようですが、このような内容で進めてよろしいでしょうか。

(各委員)

・・・(異議なし)・・・

(会長)

それでは、会議要旨の内容につきまして承認をいただきましたのでホームページ等で公開手続きを進めてください。

3. 議事

(1) 報告第1号 (仮称)新石垣市立八重山博物館建設スケジュール(案)等
(会長)

会議を進めます。次に、新石垣市立八重山博物館建設スケジュール等について、事務局より説明をお願いいたします。

・・事務局より資料に基づき説明・・

(会長)

事務局の説明は終わりました。ご質問等があれば挙手にてお願いいたします。

(花城委員)

これまでも平成10年の基本計画、平成27年の基本構想を作成した後にそれぞれ事業を中止していますが、市の体制が変わるとか、あるいは予算が取れなければ、この計画は中止するということになりますか。これまで2回このようなことを繰り返していますが、最大の要因は予算ですか。

(会長)

新博物館建設を計画してから、かなりの時間が経っていますので早めに進められるように、その方向に持っていけるようにしていきたいと思います。

(事務局)

財源につきましては、基本計画策定までの間に国の補助金・交付金等を含めて、調査研究を進めたいと考えています。博物館建設にあたって、なかなか前に進めなかった大きな要因は財源の問題があったと思いますので、市長をはじめ教育長も財源の確保というところに意識をおいて、この有識者会議の提言等を受けながら財源の確保に取り組むということを議会等でも発言しております。

これを踏まえ事務局としては、補助金獲得に動くための材料として、有識者会議における先生方からのご意見、ご提言を無駄にしないようにしっかりと取り組みさせていただきたいと思います。

(翁長委員)

石垣市議会における市長の答弁は、有識者会議で財源や建設場所の選定も含めて議論をしてもらい、それを踏まえて方針を決定したいという内容であったと私は理解しています。財源や建設スケジュールも含めて、市長の議会における答弁と皆さんの説明では若干の齟齬があるようですので、そこの基本的な部分の説明を賜りたいと存じます。

(事務局)

議会で市長が有識者会議の皆様にも規模的なもの、概算額的なもの等を議論していただく旨を答弁されております。このことに関して、市長とその発言の後に調整させていただいて、この有識者会議のなかでそこまで踏み込むのは、建築の専門家等がいなければ、箱に係る概算額を出せませんので、今回は、新しく作る博物館の基本理念や展示の考え方を整理して提言を受けたいと説明しております。

そのなかには、委員の皆様から、規模的に今の博物館の2倍や3倍は必要というお話も出てくるだろうという想定はしております。この数値的なことについても提言書のなかにもまとめて、基本計画策定段階ではそれを参考にさせていただいて、基本計画のなかで施設の規模や概算額というものを弾き出した上で基本設計に移るということは説明させていただいて、その旨、了承を得ております。

今回、委員の皆様には第1回目を確認しています展示理念や基本理念のところをご提言いただくと同時に、皆様が懸念されている部分もあるかと思っておりますので、

もっと先の提言、基本理念も大事だけど、次の段階でどういった博物館を作ってほしいということもご意見として賜れば、それは提言のなかに盛り込んで、次のステップに繋げていきたいと考えております。

(翁長委員)

このコンセプトや理念については、過去にずいぶん議論がなされてかなり良い形で計画ができています。それについては、委員の皆様のご意見でも、かなり良いものができているから、これを踏まえてどうするかということになると狭められた形での議論になります。

私どもは、建設スケジュールや財源の確保はどうなるのか、建設を進めるための準備室はいつできるのか、こういうものに非常に関心があるわけです。当然、基本計画や実施設計のなかで建設をしていく専門の皆様が数値を積み上げていく作業というのはその後の作業だと思えますけれども、大まかな規模や選定位置や財源の確保の目処がどうなっているかの議論は、やって然るべきだし、そこに踏み込んでいかないと全体像が見えてこないと思えますがいかがですか。

(事務局)

スケジュールのなかの財源検討ですが、何十億という経費の事業になりますので、市単独での財源というのは非常に厳しいものがあります。文化庁に博物館を作るための補助金はありませんので、沖縄振興に資する交付金が活用できるかどうかということで、今回、一括交付金が新たにスタートしますので、これらと関連する交付金が活用できるかも調査研究しながら、何らかの形で国の交付金、補助金を受けながら進めていくため国の動向等を注視しているところです。

博物館建設にあたっては、博物館を運営している事務局が全ての作業を行うのは非常に厳しいと思っていますので、今後、建設を推進するための準備室等の設置等についても、いつの時期かは私には権限がありませんので言えませんが、この有識者会議の提言と平行しながら、今後のスケジュール感というものを教育長、副市長、市長と話し合い、指示を受けながら、開館までに係る期間を少しでも短縮できるような考え方を持ちながら取り組んでいきたいと考えております。

我々としては、皆様のご意見を無駄にしないように一所懸命取り組んで必ずや実現していくと、教育長をはじめ、副市長、市長もそのお考えでありますので、しっかりと調整しながら、今回の有識者会議の提言を活かしながら進めていきたいと思っております。

(翁長委員)

スケジュールでは、有識者会議と平行して財源検討が行われることになっていますが、国の新年度概算要求はもう既にされているなかにおいて、石垣市の新博物館建設における調査費程度のものを要求しているのかどうか、市長部局でどう取り組んでいるのかを聞かせていただけませんか。

(小切間委員)

工事の段階で国の一括交付金あるいはそれを補完する特別推進費を使うとなると、その前段階の調査にも交付金を充てるのが一般的な形になると思います。実際に一括交付金は財務省に概算要求されていますが、その予算自体は、来年の通常国会で次期沖縄振興法制が国会を通らないと法的な裏づけができませんので、その補助金が確実に使えるかは来年にならないとわからない状況です。

実際、予算がつくと、来年の2月、3月、4月頃に新たな補助金の使い道について、国から県市町村に照会があると思えますので、そのなかで基本計画策定に

関する調査費を要求していくことはあり得ます。そういう意味では、この財源検討は様子を見ているということで矢印が引かれているものと理解をしています。

(翁長委員)

令和4年に入る段階で建設に向けた基本計画策定の調査費がついていないと、このスケジュール通りにもものが進まないという形になると思っています。

小切間さんから説明があったように、特別推進費を使うとなると、国に対して予算確保の交渉を行うことになると思いますが、その部分のアプローチはもう始まっていますか。

(小切間委員)

個々の協議の詳細については、なかなか申し上げられないですが、私も市長部局の方としても内閣府と話し合いはしています。ただ、本格的な協議というものは特段行っていません。

(石垣委員)

先ほどの館長の説明では、市長と皆さんで話し合いをして市長も了承しているということですが、市民はこれでは納得しません。市長が議会で答弁していますから、それにそって僕らは動くと思っていますので、それなのに動けないとなるとどうなりますか。だから名称そのものから審議しないと、ことは進まないと思っています。

(大城委員)

この有識者会議の位置付けをどう考えるかだと思いますが、私の認識では、この有識者会議の後の流れ、基本計画、基本設計、実施設計というのは、スムーズにいくと思います。私は、有識者会議での議論が基本計画策定にも活かされ財源検討にも活かされていくと1回目からそのように理解しています。ですから、準備室は、基本計画策定のときに作ればよいと思います。

この有識者会議では、ある程度、基本計画にも反映できて、財源を取りにいくときにも役立つような議論をしておかないと、概算要求等に反映できないのではないかと思います。そういうことで、市長のお考えとこのスケジュールが正確に反映していないかもしれないという印象を持っています。

(高良委員)

これまで色々な専門家達が集まって時間をかけて検討してきた平成26年度の基本構想を引き継ぐということはそのとおりだと思います。一般的に事業を推進していく場合は、基本構想ができたなら、その次の基本計画で具体化して、基本計画を踏まえて設計関係の作業を進めていくという流れがオーソドックスです。

今回、基本構想ができていて、基本計画を策定する間に1年間の有識者会議をおいた意図というのは、基本構想を踏まえながら基本計画に繋ぐためのいくつかの切り口や考え方であるとか、将来の新しい博物館の目指す先にはこういうものがあるのではないかと、そういったブレインストーミング的なやや自由な意見を出していくことだと私は理解しています。例えば、これぐらいの規模があっているのではないかと、あるいは、場所としてはこういう条件が揃った場所がいいのではないかとことを踏まえた上で、基本計画の中で具体的な規模や機能を議論するものだと考えています。

ただ、懸念されるのは財源の問題です。新型コロナ対策で日本政府の財政運営

が厳しい状態の中で、沖縄振興関係予算の減額や一括交付金は存続するにしても縮小するのではないかということで、これからの見通しがかなり厳しくなっていることを踏まえて、シビアな状況にあることをしっかりと念頭において取り組む必要があるのではないかと思います。

(花城委員)

平成 27 年の構想について皆さんの内部でかなり議論し、建設基本構想は継承するという事になっていきます。高良先生の話にもありましたように、基本計画にどのように繋げていくかという、この繋ぎの部分はここで議論すべきとは感じています。平成 10 年の計画と平成 27 年の構想という立派なものできていて、皆さんが整理してくれた資料にもありますが、言葉つかいは違っていても中身はほぼ同じですので、そこは整理するだけでいいような気がします。

皆さんが考えていることと委員の皆さんが考えていることにギャップがあるように感じますので、全体の流れを把握するためにもどういうことを議論すればよいのか説明していただけませんか。

(事務局)

事務局がこの有識者会議の役割を整理できていない、あるいは説明が十分にできていないことについて、申し訳ないと思っています。先ほどの内部で検討した事項のなかにおいて構想を継承するという考え方を持ちまして教育委員会として市長部局と調整を行っています。

この基本構想を基本的に引き継ぎますが、構想策定後に年数も経過していますので、新しい博物館に求められるものについて、先生方から意見や提言をいただきまして、それを提言書として整理し、構想と提言をミックスした形で次の基本計画を策定するという流れのなかで有識者会議を設置しているところです。

基本構想をベースにしながら今回いただく提言をプラス材料として、次の基本計画で具体的な形に変えていきたいと考えていますので色々な忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

(石垣委員)

平成 10 年の計画と平成 27 年の構想がありますが、27 年のものは縮小されているように感じます。アジアのなかの八重山をメインに打ち出して、独特の惹きつける博物館にしないと予算獲得も難しくなると思います。

(事務局)

アジアのなかの八重山という考え方は、より広く、大きな視点でやっていこうということだと思いますが、資料の 3 ページに平成 10 年の計画、平成 27 年の構想をおきまして、右側にこれまで委員皆様からいただいた意見や提言のなかからキーワード的にピックアップしたものを載せてあります。そのなかのアジア・世界に開かれた八重山博物館という視点の持ち方を世界に広げていこうというご意見がございましたので、こういったキーワードを取り入れながら、提言書の取りまとめを行っていきたくて考えておりますので、よろしくお願ひします。

(会長)

構想は広がりを持っていますので、八重山というひとつの文化・歴史を持っている博物館ということが大事だと思います。八重山に新しく作る博物館が動き出してそこにいる学芸員が八重山らしいものを作っていくことも重要だと思います。

(與那國委員)

石垣市民は、博物館建設に大変期待しています。5月の上旬に博物館職員OBによるシンポジウムがあり、私も参加しましたが、会場あふれんばかりの人が参加していました。その際も財源や沖縄振興予算の話があり、名称の件も出ていましたが、平成10年の計画から長い年月をかけて今日にいたっているわけです。

市民の期待に応えられる有識者会議の議論をしないといけないと思いますが、事務局の説明では、具体的な建設に向けての話は基本計画の段階でという流れのようですが、私自身が知りたいと思っていたことを聞けていないので不安ではあります。

(翁長委員)

博物館建設については、市長が力強い意欲を持って進めていくということで、建設に向けて動き出していると私は認識していますが、その財源を国に求めるのであれば、次年度の沖縄振興予算がかなり厳しいなかで、一括交付金等の予算規模も小さくなりますので、県を通さずに使える特別推進費への各市町村の予算要望がかなり旺盛になると予想しています。

そうすると、石垣市の博物館建設計画に予算確保できるかは、大変厳しい状況にあると認識していますので、調査費等でも芽だしができれば事業が前に進むこととなりますから、予算要求を早めにやっていただきたいと思います。これまでの建設計画でも予算がネックであることは明確ですので、教育委員会の説明だけでは、財源の確保という意味では不十分だと思いますので市長部局としてどういう動きになるのか説明できる部分については説明をいただきたいと思いますのでご検討お願いいたします。

(花城委員)

平成10年に立派な計画ができていますので、若干直した平成27年の基本構想に有識者会議の意見をプラスして、時代が変わるということでは、今回のコロナのなかでどういうことを基本計画に反映するのも非常に大事なことです。変化していくものはつけ加えて、色々な形で手直しをした基本計画を早く作ってください。そして、これだけ市民の目が注がれている事業ですので、しっかりと推進室を作って推進していることがわかるような体制にすることも大事だと思います。一步でも前に進めるためにはどうすればいいのか、その辺りの整理をして委員の皆さんに説明してほしいと思います。それと、平成10年、平成27年の計画・構想は、2ヵ年かけて作っていますが、今回の基本計画策定を1年でというのは無理ではないですか。

(事務局)

有識者会議の提言を受けて、平成27年度の基本構想を補完し、ブラッシュアップする形で基本計画を作るということで、今回の資料3ページの取りまとめに向けた考え方のところを整理したものが提言書・報告書という形になりますので、これを市長に提出しまして、それを確認した上で基本計画策定に入っていきます。

事務局としては、予算措置後の準備に2、3ヶ月かかると9ヶ月しか残っていないということにならないように、有識者会議の後の5ヶ月で基本計画の準備をしまして、4月に入りましたら基本計画の議論が進められるようにスピード感を大事にしながら少しでも早くできるように取り組んでいきます。

(花城委員)

建築に関する全体のコンセプトと今回の展示に関するコンセプトの2つのコン

セプトがあるかと思います。建築にどういう機能を持たせるかは非常に重要な理念の部分ですし、建物のなかの展示をどういう理念で持っていくかという2つの理念の整理があるかと思いますが、これは両方とも議論しますか。

(事務局)

今回は、博物館としての基本理念をフィールドミュージアム的な考え方などの博物館を運営展開していくための外回りの部分的な議論だったと思います。

今回は、博物館のなかの展示のコンセプトが審議事項となります。先にお配りしてある資料は、あくまで事務局がたたき案として作っていますから、これをどうこうするわけではなくて、新しい目線、今の博物館に求められる目線でご意見をいただければ、それを報告書の中に整理するというのが我々の考え方ですので、いろんな意見をいただければと思います。

(石垣委員)

平成10年と平成27年の2つのものがあり、皆さんは27年を基本にするようですが、平成10年のものが一番いいと思いますので、10年のものを中心にして補足するだけですので、そこに皆さんとズレがあります。

(会長)

アジアのなかの八重山という大きなテーマを持っていけば、そのなかでいろいろなことは後からついてきますし、ブレないと思います。例えば、この資料が八重山でできた物でなくても、中国産などの外来の物でも八重山との関わりを持っている物がありますので、アジアのなかの八重山という関わりを持った資料であれば、これは当然使える物として見ていいと思います。

(2) 審議第1号 展示理念とコンセプトについて

(会長)

それでは、展示理念とコンセプトについて事務局より説明をお願いします。

・ ・ 事務局より資料に基づき説明 ・ ・

(会長)

事務局の説明は終わりました。ご質問等があれば挙手にてお願いいたします。

(花城委員)

調査研究活動については、展示理念の前文にありますが、展示は単なる情報を与えるだけではなく、博物館における資料収集、保存管理という非常に重要なものと一括のもので、それをもう少し踏み込んでコンセプトのなかに入れるか、あるいは読めるような形にしたほうがよいと思います。

(高良委員)

八重山博物館が、日本復帰の年に開館して50年間、石垣市を拠点に八重山のなかで行ってきた博物館活動というのは、市民をはじめ他の地域の人々にもインパクトを与えていますので、実は自慢できることです。そういうことを本文に書く必要はないですけど、もう一度踏まえるべきだと思います。

博物館活動のなかで、一番の前提となる活動は収集して、傷んだものは修理し、保存すること、それを将来の人に伝えていくことですので、この収集・保存を展示とからめて強調するような文言がほしいです。今の博物館では、収蔵庫のよう

なバックヤードの部分も見せる展示になってきていますので、八重山の民具を修理している場所を見てもらうという視点も大事だと思います。

(石垣委員)

文言のなかで石垣を八重山の前に入っていますが、これは石垣島を意識した考えがあるからだと思いますが、石垣という言葉はいらないので、八重山だけで十分だと思います。

(高良委員)

世界の様々な博物館や美術館がITを駆使して新しいことをしていますので、展示の理念や新しい博物館の機能としてITは避けて通れませんので、基盤になるものとしてしっかりと入れるべきだと思います。

(大城委員)

第1回目にお話をしたと思いますが、やはり調査研究、保存修復、その後に展示、それから教育普及や広報にいくだろうと、そういう調査研究、修復保存のところで大学と連携ができるという話をした記憶があります。

私も第1回目にアジア太平洋との連携のお話をしましたが、単にインバウンドでくる皆さんに、解説して見せるというだけではなくて、具体的には中国・台湾・韓国とか太平洋地域のハワイやミクロネシアの島々、そういうアジア太平洋地域の博物館とネットワークで連携し、その要素もとり入れて、それから、八重山の伝統・文化・自然をアジア地域や世界に向けて海外展示みたいな形で展開していく、そういうことを企画展示・特別展示に追加した方がよいのではと思っています。

5ページのコンセプトについて、コンセプトというのはストーリー性を作ることだと思っていますが、2番目の誰もがわかりやすく理解できる展示のところでは、健常者だけが対象になっている気がしますので、ハンディを持っている皆さん達に対する展示解説、あるいは、目の不自由な人が触れて体験できるような内容も用意したらどうかと思います。

それと、方言を取り入れるのは非常にユニークだと思います。これも多言語のなかのひとつですので、単語や文章全体等どういう方法で八重山方言を取り入れるのかということはあると思いますが、多言語には英語、韓国語、中国語なども含めて話をされたらと思います。

今の新しい博物館の展示は、見る人の五感に訴える体験型・参加型を重視していますので、デジタル技術がおそらく影響してきます。例えば、全方位のスクリーンや球体形のディスプレイがあると、立体的・三次元的でわかりやすいですが、こういうものはコスト的にかなりかかるかもしれません。そこら辺りを活用しながら、どのように特長を出していくか整理してもらえばと思っています。

(花城委員)

前回、名称としては博物館・美術館というように美術館を入れてはどうかという話をしましたが、常設展示と企画展示のなかで美術館的な展示ができる。あるいは、常設や企画・特別展示室の部分に規模の問題もあるとは思いますが、美術館の機能を持たせるようなコンセプトが必要だと思います。これを作る、作らないは別にしても、その議論は深めてほしいと思います。

(石垣委員)

今の美術館の話のように名称から考えて、中身を考えるということが大事だと思うので、先ほどから名称から決めてほしいと発言しているんです。

(高良委員)

石垣繁委員のお話は大変よくわかります。ただ、私はあえて申し上げますが、基本計画ではどのような展示理念や機能を持つ博物館にするのか。八重山全体に関する常設展のコンセプトがしっかりと位置づけられるような博物館の中身を考えることが大事です。その上で、そうした中身を持つ建物の名前はどうすればいいのかは、その時に考えてもいいのであって、それまでは仮称でいいと思います。仮称なのでまだ決まったわけではありませんので、例えば、博物館の名前は、市民を交えたシンポジウムや意見交換をしたりしながら決めてもいいと思います。

もうひとつ申し上げたいことは、石垣が将来つくる博物館は、県立博物館・美術館、浦添市美術館、海洋博公園の海洋文化館そういった沖縄県内の様々な博物館、美術館、資料館というものを念頭において、どこに特徴があって、どのような広がりを持つのかという県内的な位置づけも踏まえた上で基本計画をつくるとよいと思います。

(大城委員)

記憶を取り戻してもらいたいのは、第1回目の冒頭に名は体を表すので、名称はどういう名称ですかと。総合博物館なのか、民俗学博物館なのか、博物館・美術館なのか、あるいは、自然史博物館なのか、そういう質問をした時に事務局からは、新石垣市立八重山博物館（仮称）ということで進めましょうという話があったということです。後で高良先生に伺ったら、例えば博物館・美術館とかやると、手続きや運営上の問題もあるという話を聞いて、なるほどと思ったんですが。一応、経緯としてはそういうことがありましたということです。

(会長)

博物館か美術館かというのは、その施設によって決めていくもので、例えばパナリ焼きは美術館にも十分置けますが、博物館に置くとそれは博物館の物ですし、これが美術品なのか、それとも民俗の資料なのかは、その博物館や施設が決めていくのであって、これを細かくやる必要はない気がします。そういうことは館の持つ性格でやっていくことができるんじゃないかと思います。

(花城委員)

私の経験から申しあげて、石垣委員のお話の名称が大事だと思うのは、私どもが議論した熱帯ドリームセンターは、仮称のままで何年も議論していましたが、名前はこうした方がいいですかと聞いたら、今までどおりということで収まりました。委員は名前が刷り込まれているためそれを変えることを考えないのです。ですので、新石垣市立八重山博物館という名前で繰り返して委員会にでると、後で名前を検討する時には新を除いたこの名前に決まると思います。

この名前に関しては、あくまでも計画段階の計画名であって、新しい博物館の名前を検討するときには、募集や議論をする形が必要かと思います。

県立博物館・美術館では、常設と企画展をやっていますが、県内の著名な画家の絵は常に観覧できる仕組みができています。そういう意味では、石垣の新しい博物館に規模は小さくてもそういう機能があるということは非常に大事なことだと思いますので、是非、検討してください。

(高良委員)

新しい八重山博物館には、従来の博物館が持っていないような島々が生んだ唄の豊かな芸能音楽の世界が十分に堪能できる機能を持つてほしいです。多くの唄

が島々で歌われていて踊りがありますし、様々なアーティストもでてきていますので、新しいIT技術を駆使しながら、いろいろな地域、国の人に来て音楽を通じて触れられる新しいユニークな展示ということ念頭にお願いしたいと思えます。

(花城委員)

先程、高良先生がおっしゃった目に見えない展示、特に無形のものを見逃しがちですので、無形のをどのように伝えるかということも大事ですので、見えている展示だけではないということも検討してください。

(高良委員)

基本構想と有識者会議である程度の方向性が決まりましたら、それを実際に形にするための基本計画策定、その後設計というスケジュールになりますが、行政的に名称が決定するのは、条例や規則的なものを制定したときになりますか。

教育委員会が所管して進めている事業ですけど、ある段階では市長部局も交えた形で準備室のようなものを設置して、体制を強化していく必要があると思えますが、市民の側から見たときにどの段階であれば博物館が実現しそうだという見通し的な部分というのは、行政的にベーシックな時期というのはどうなりますか。

(小切間委員)

正式な名称については、高良委員がおっしゃるとおりで、行政財産の運営管理について、地方自治法に基づいて条例で定めることになろうと思えます。その時点である意味、正式名称になると思えます。

市民から見てどの段階で、これが正式に走り始めたか判断ができるかというご質問ですが、なかなか難しいご質問だと思えます。基本設計、実施設計に入るとかなり具体化し始めていますので、その計画としての蓋然性が高くなってきているので、基本設計に入ったところで行政としては行けるという状況かと思えますが、與那國委員がおっしゃったとおり市民の色々な期待や意見そういうものが寄せられていますので、基本設計策定の段階で何かしらの参画を頂いていくということもひとつの考え方だと思えます。

(花城委員)

名称の件ですけど、できれば有識者が集まって議論しているわけですから、今までの計画では基本計画から新がついていますので、この際、仮称でいいと思えますが、八重山博物館・美術館建設検討委員会というような名前にしてスタートしたらどうですか。その方が市民に対しても説明がしやすいと思えます。新しく美術館が入れば、今までの計画から変わると、引継ぎながら新しい時代にそった博物館として検討をするということで分かりやすいと思えますね。

(與那國委員)

コンセプトの4つ目ですが、本物との出会いや体験を重視する展示とあります。6ページでは、資料を見るだけでなく実際に触れて楽しみながら学べる参加・体験を重視した展示を目指しますとありますが、そのことは、体験型博物館でもあると捉えていいですか。

(会長)

新しい博物館については、体験型と捉えて構わないと思えます。

(翁長委員)

事務局にお願いしたいのは、市長部局と博物館の建設のあり方を議論して、市長部局の考え方を含めて私どもに状況を説明する努力をしていただけますか。

場所、規模、名称等を含めてトータル的に市長はどのような考えを持っておられるのか。議会で議員の質問に答えているとは思いますが、その部分も含めて意図が伝わるような形で私たちにご説明をいただければと思っています。

(会長)

市長にお会いする機会がありまして、博物館の問題はいつまでもそのままにしておけませんよとお話しましたら、わかっていますということでしたが、新しい博物館をつくることに関する具体的な部分ということについては、おっしゃるとおりかと思えます。

(花城委員)

この後、基本計画を外部委託発注して作成すると思いますが、この基本計画の中身について、以前の計画とこれから作る計画では何がどのように変わるのかが気になっているところですが、作業を早めに進めていくためには、教育委員会と市長部局が情報共有をしながら準備室を置くなど早めの体制づくりが必要だと思います。

(会長)

これまで、展示理念やコンセプトに関する様々な貴重なご意見・ご提言もありましたので、事務局において最終的な提言書等の文書調整の作業をお願いいたします。時間になりましたので、以上をもちまして本日の私の議事進行は終了しまして事務局へお戻しします。

(事務局)

会長どうもありがとうございました。

次回の会議日程について説明いたします。資料の8ページにございますが、開催日程調査における委員の出席状況を踏まえまして、10月29日金曜日の14時からを予定しています。第3回会議のように新型コロナの影響等で日程変更が必要な場合は事前に調整させていただきます。なお、次回の会議では提言書の整理を行う予定ですので、事前に提言書の原案を送付させていただきたいと思えます。内容を確認いただきまして、意見や修正等をお寄せいただければ、修正等を併記した資料を当日までに作成しまして、配付したいと考えています。

本日は、長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。